

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の実施日

令和元年10月23日・24日

2 監査の対象

健康づくり課、税務課、こども未来課

3 監査の事項及び範囲

平成31年4月1日から令和元年8月31日までに執行された事務事業とした。

なお、時間外勤務時間については平成31年4月1日から令和元年9月30日までとした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各課についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注) ○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。したがって合計額が一致しない場合がある。

○ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における収入率の算式は、 $(\text{収入額} / \text{調定額} \times 100)$ である。

○ 歳出における執行率の算式は、 $(\text{支払額} / \text{予算現額} \times 100)$ である。

1 健康づくり課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

保健部門、健康増進部門の2部門で構成されている。

なお、所管施設として吉田町保健センターがある。

イ 職員人数等

管理職 1 人（課長）、一般職員 10 人、再任用職員 1 人、臨時職員 6 人の合計 18 人である。

なお、課長は保健センターの所長兼任である。

ウ 事務事業の執行状況（職員人件費及び他課局所管分は除く。）

(7) 一般会計（歳入）

a 雑入・衛生費雑入

収入額は 1,426 千円で収入率は 100.0% である。

主なものは総合体育館教室受講料 1,267 千円、歯科フッ素塗布徴収金 82 千円、未熟児養育医療徴収金 57 千円である。

(1) 一般会計（歳出）

a 保健衛生総務費

支払額は 204,002 千円で執行率は 49.7% である。

(a) 保健衛生管理費

支払額は 2,081 千円で執行率は 24.8% である。

(b) 救急医療対策事業費

支払額は 1,611 千円で執行率は 19.7% である。

(c) 榛原病院負担金

支払額は 200,310 千円で執行率は 50.8% である。

(d) 地域医療対策事業費

支払額は 1 千円で執行率は 0.7% である。

b 予防費

(a) 感染症予防費

支払額は 23,198 千円で執行率は 22.1% である。

主なものは予防接種委託料 20,921 千円、おたふくかぜワクチン予防接種費助成金 735 千円、臨時職員賃金 553 千円である。

c 母子保健衛生費

支払額は 19,552 千円で執行率は 29.1% である。

(a) 母子保健衛生費

支払額は 19,030 千円で執行率は 29.3% である。

主なものは乳幼児・妊婦健診委託料 7,684 千円、妊娠出産等応援パッケージ助成費 3,550 千円、不妊治療費 3,455 千円、未熟児養育医療費 1,054 千円、看護師等謝礼金 964 千円、産婦検診委託料 532 千円、医師謝礼金 5

07千円である。

(b) 妊娠・出産包括支援事業費

支払額は522千円で執行率は23.9%である。

主なものは看護師等謝礼金425千円である。

d 健康づくり事業費

支払額は4,603千円で、執行率は42.5%である。

(a) 健康づくり事業費

支払額は76千円で執行率は2.1%である。

(b) ダンス健康づくり事業費

支払額は3,204千円で執行率は91.5%である。

全額、ダンス健康づくり事業費補助金である。

(c) 健康体操運営費

支払額は1,219千円で執行率は36.4%である。

主なものは臨時職員賃金569千円、講師謝礼金368千円である。

(d) 食育推進事業費

支払額は103千円で執行率は22.8%である。

e 健康増進事業費

(a) 健康増進事業費

支払額は11,209千円で、執行率は35.3%である。

主なものは子宮頸がん検診委託料3,288千円、乳がん検診委託料2,328千円、電算処理委託料1,435千円、通信運搬費1,089千円、胃がん検診委託料922千円、臨時職員賃金824千円、肺がん検診委託料502千円である。

エ 時間外勤務

月平均1人当たり7.90時間である。

(庁内平均14.94時間)

オ 保健センター利用者数

4,159人である。

(7) 事業別明細

a 母子保健事業

母子保健事業は1,957人で、内訳は妊娠届出(妊婦相談)

95人、心理相談12人、健康相談888人(7か月児174

人、1歳児170人、2歳児158人、赤ちゃん386人)、歯

科相談 306 人（2歳6か月児 150 人、3歳6か月児 156 人）、健診 388 人（1歳6か月児 196 人、3歳 192 人）、パパママ教室 53 人、リフレッシュママ産後クラス 90 人、申請 125 人（一般不妊治療費助成 3 人、特定不妊治療助成 14 人、未熟児養育医療 3 人、よしにこパッケージ助成 81 人、乳房ケア 12 人、妊婦検診償還 5 人、新スク償還 4 人、産婦検診償還 3 人）である。

b 予防接種

予防接種は 270 人で、内訳は BCG 178 人、予防接種説明会 67 人、風しん予防接種費助成 21 人、おたふく予防接種費助成 4 人である。

c 健康増進事業

健康増進事業は 1,359 人で、内訳は町民健康相談 26 人、8020 コンクール 11 人、総合がん検診 1,079 人、複合がん検診 196 人、ヘルシーな食べ方教室 14 人、重症化予防事業 33 人である。

d 健康づくり事業

健康づくり事業は 368 人で、内訳は健康マイレージ 33 人、若返り貯筋塾申込 335 人である。

e その他

その他は 105 人で、内訳は日赤役員会 57 人、学生実習 48 人である。

f 使用許可

使用許可は 100 人で、内訳は榛原食品衛生協会検便受付 100 人である。

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に執行されている。

2 税務課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

収納管理部門、住民税部門、資産税部門の 3 部門で構成されている。

イ 職員人数等

管理職 2 人（課長 1 人、課長補佐 1 人）、一般職員 11 人、再任用

職員 1 人、嘱託員 1 人、行政サポーター 1 人、臨時職員 3 人の合計 19 人である。

ウ 事務事業の執行状況（職員人件費及び他課局所管分は除く。）

(7) 一般会計（歳入（抜粋））

a 町税

収入額は 2,810,922 千円で収入率は 53.4%である。

(a) 町民税

収入額は 860,611 千円で収入率は 43.7%である。

(b) 固定資産税

収入額は 1,652,923 千円で収入率は 57.5%である。

(c) 軽自動車税

収入額は 93,098 千円で収入率は 93.2%である。

(d) 町たばこ税

収入額は 65,937 千円で収入率は 79.0%である。

(e) 都市計画税

収入額は 138,353 千円で収入率は 57.4%である。

b 使用料他

(a) 使用料及び手数料

収入額は 1,097 千円で収入率は 100.0%である。
全額、徴税手数料である。

(b) 諸収入

収入額は 8,469 千円で収入率は 99.9%である。
全額、延滞金である。

(i) 国民健康保険事業特別会計（歳入（抜粋））

a 国民健康保険税

収入額は 159,179 千円で収入率は 17.6%である。

(ii) 一般会計（歳出）

a 税務総務費

支払額は 28,853 千円で執行率は 49.1%である。

主なものは過年度分町税還付金 26,175 千円、臨時職員賃金 1,683 千円、地方税電子化協議会分担金 599 千円である。

b 賦課徴収費

支払額は13,033千円で執行率は24.8%である。

主なものは電算システム委託料6,701千円、通信運搬費3,524千円、滞納整理機構負担金1,389千円、コンビニ収納手数料561千円である。

エ 時間外勤務

月平均1人当たり9.34時間である。

(庁内平均14.94時間)

オ 町民税、固定資産税、国民健康保険税の納税義務者数等（増減率は対前年度）

(7) 町民税（令和元年7月1日現在）

a 個人町民税の納税義務者数合計は16,525人（増減率1.6%）であり、均等割のみを納める者1,545人（増減率△0.5%）、均等割と所得割を納める者14,980人（増減率1.8%）である。

b 法人町民税の納税義務者数合計は令和元年7月1日現在で902社（増減率16.4%）であり、均等割のみは511社（増減率27.8%）、税割及び均等割は391社（増減率4.3%）である。

(i) 固定資産税

実納税義務者数は12,311人（増減率0.8%）、課税地積は12,017,762㎡（増減率0.0%）、家屋は2,865,177㎡（増減率1.2%）、償却資産課税標準は59,451,471千円（増減率10.4%）である。

(ii) 国民健康保険税

a 本算定時の加入世帯数は医療及び支援は各々3,532世帯（増減率△4.5%）、介護は1,572世帯（増減率△6.4%）である。

b 本算定時の被保険者数は医療及び支援は各々5,828人（増減率△5.7%）、介護は1,902人（増減率△6.1%）である。

(i) 軽自動車税賦課状況（増減率は対前年度）

令和元年8月31日現在における、軽自動車税の賦課合計台数は13,723台（増減率1.6%）である。賦課種別内訳は原動機付自転車（125cc以下）1,538台、軽自動車（660cc以下）11,354台、小型特殊自動車338台、二輪の

小型自動車493台である。

(4) 口座振替利用状況（増減率は対前年度）

税種別の第1期納期限時における利用状況は、町民税1,950人（増減率△2.0%）、固定資産税・都市計画税8,097人（増減率0.8%）、軽自動車税6,175人（増減率△0.2%）、国民健康保険税1,933人（増減率△3.6%）である。

カ 収納率向上及び滞納対策に対する取組状況

(7) 納税環境の整備

(i) 滞納整理の効率化

(ii) 未納の早期解消

(iii) 困難案件の徴収

(iv) 基礎研修及び専門研修

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に執行されている。

3 こども未来課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

児童福祉部門、保育支援部門の2部門で構成されており、所管施設として中央児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター、保育園、こども発達支援事業所がある。

イ 職員人数等（こども発達支援事業所、保育園を除く）

管理職1人（課長）、一般職員8人、再任用職員1人、臨時職員39人（児童厚生員2人、放課後児童支援員32人、子育て支援センター指導員他4人、家庭相談員1人）の合計49人である。

なお、課長と児童福祉部門主任1人は、中央児童館の館長と職員兼任である。

ウ 事務事業の執行状況（職員人件費及び他課局所管分は除く。）

(7) 一般会計（歳入（抜粋））

a 民生費負担金・児童福祉費負担金

(a) 保育所保護者負担金

収入額は45,564千円で収入率は97.1%である。

(b) 保育所保護者負担金（過年度）

収入額は578千円で収入率は17.2%である。

(c) こども発達支援所利用者負担金

- 収入額は708千円で収入率は79.3%である。
- (d) 一時預かり利用者負担金
収入額は542千円で収入率は97.1%である。
- b 雑入・民生費雑入
収入額は22,610千円で収入率は98.8%である。
- (a) 保育園及び事業所給食代
収入額は2,324千円で収入率は100.0%である。
- (b) 放課後児童クラブ徴収金
収入額は9,549千円で収入率は97.9%である。
- (c) 児童館事業材料費徴収金
収入額は36千円で収入率は100.0%である。
- (d) 児童発達支援事業収入
収入額は8,691千円で収入率は100.0%である。
- (e) こども医療費過年度返還金
収入額は1,981千円で収入率は100.0%である。
- (i) 一般会計（歳出）
- a 児童福祉総務費
支払額は71,971千円で執行率は39.8%である。
- (a) 児童福祉費
支払額は2,879千円で執行率は29.5%である。
主なものは出産祝金事業費2,800千円である。
- (b) 児童虐待防止事業費
支払額は898千円で執行率は16.5%である。
主なものは臨時職員賃金860千円である。
- (c) ひとり親家庭対策事業費
支払額は2,039千円で執行率は32.5%である。
主なものは母子家庭等医療費1,813千円である。
- (d) こども医療費助成事業費
支払額は65,228千円で執行率は41.7%である。
主なものはこども医療費61,107千円、医療費支払事務手数料3,947千円である。
- (e) ファミリー・サポート事業費
支払額は928千円で執行率は32.6%である。
主なものは臨時職員賃金724千円である。
- b 児童措置費

支払額は167,525千円で執行率は31.7%である。
全額、児童手当費である。

c 保育所費

支払額は69,109千円で執行率は23.2%である。

(a) 保育園管理費

支払額は69,109千円で執行率は23.2%である
主なものは臨時職員賃金43,164千円、施設型給付費
19,070千円、地域型保育給付費4,361千円、保育
園人材派遣委託料622千円である。

d 児童館費

支払額は25,932千円で執行率は29.3%である。

(a) 児童館運営費

支払額は2,840千円で執行率は35.2%である。
主なものは臨時職員賃金1,472千円である。

(b) 放課後児童健全育成事業費

支払額は20,940千円で執行率は28.2%である。
主なものは臨時職員賃金15,473千円、賄材料費2,
302千円、電気使用料1,011千円である。

(c) 地域子育て支援拠点事業費

支払額は1,752千円で執行率は31.1%である。
主なものは臨時職員賃金1,568千円である。

(d) 子ども会育成連合会助成事業費

支払額は400千円で執行率は100.0%である。
全額、子ども会育成連合会補助金である。

e 児童厚生施設整備費

支払額は9千円で執行率は2.7%である。

エ 時間外勤務

月平均1人当たり22.95時間である。

(庁内平均14.94時間)

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に執行されている。